

平成22年11月30日

一般事業主行動計画

社員が各々の能力を発揮できるように働き方の見直しを行うとともに、親の働く様子を子どもに紹介し、親が一生懸命働く姿を見る機会をつくる。

1 計画期間

平成22年12月から平成25年12月までの3年間と1か月

2 内容

(目標1)

所定外労働を減らすためにノー残業デーを設定する。

〈対策〉

- ・平成22年12月 ノー残業デーについて検討する。
- ・平成23年 1月～ ノー残業デーを周知し、実施を開始する。

(目標2)

子どもが親の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を創設する。

〈対策〉

- ・平成22年12月 見学方法について検討する。
- ・3月、8月(予定)に参観日を開催する。